

# 射水市総合計画審議会 第1回安心部会

## 会 議 録

平成25年8月1日(木)

## 射水市総合計画審議会 第1回安心部会

日 時：平成25年8月1日(水)午後1時30分～

会 場：射水市役所小杉庁舎303、304会議室

### 【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 射水市市政検証懇談会報告書について
- 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について
- 6 その他
  - ・次回の部会の日程について
- 7 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 盛 光 文 雄（社会福祉法人射水市社会福祉協議会副会長）  
大 角 誠 治（公益社団法人射水市医師会長）  
岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）  
渋 谷 英 昭（公募委員）  
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）  
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）  
中 島 稔（富山県射水警察署長）  
野 村 良 範（射水市消防団長）  
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）

< 行政部局 >

寺 岡 伸 清（市民環境部長）	渋 谷 俊 樹（福祉保健部長）
江 川 宏（消防本部消防長）	麻野井 英 次（市民病院長）
安 田 秀 樹（市民病院事務局長）	島 孝 之（市民環境部次長）
坂 木 猛（福祉保健部次長）	笹 本 清（市民病院事務局次長）
竹 谷 進（消防本部次長）	島 木 康 太（総務課長）
松 本 正 志（市民・保険課長）	栗 林 正 之（生活安全課長）
島 崎 靖 夫（環境課長）	谷 口 正 浩（社会福祉課長）
泉 良 政（長寿介護課長）	川 室 克 司（子育て支援課長）
板 山 浩 一（健康推進課長）	島 崎 真 治（都市計画課長）
津 田 泰 宏（道路・河川管理課長）	嶋 谷 優（建築住宅課長）
前 川 信 彦（下水道工務課長）	中 波 博 英（上水道工務課長）
北 密 昇（経営管理課長）	尾 山 伸 二（学校教育課長）
島 田 治 樹（生涯学習・スポーツ課長）	野 谷 正 実（消防本部総務課長）
富 田 光 男（消防本部防災課長）	

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）

笹川 栄 司（政策推進課主任）

笠間 正 和（政策推進課主任）

黒梅 康 弘（政策推進課主任）

海老江 亜 希（政策推進課主事）

白石 友 樹（政策推進課主事）

## 1 開 会

### 【事務局】

委員の皆様には、大変お忙しいところ本日の会合に出席いただきまして、ありがとうございます。

時間が少し早いですが、委員の皆様がおそろいですので開催したいと思います。

ただいまから、第1回射水市総合計画審議会安心部会を開催いたします。

また、本日から行います部会には、市のほうから、審議いただきます事項に関する部長、次長、課長等が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議出席者につきましては、席次表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会長さん、進行をよろしくお願いいたします。

## 2 部会長あいさつ

### 【部会長】

皆さん、こんにちは。8月になったとはいえ、まだ梅雨が明けない、何かじめじめとした日が続いていてスッキリしないのですが、今日は第1回目の安心部会ということになります。

部会長という任務を仰せつかりましたが、そんな器でもありません。大変力のない者ですが、委員のご協力を得ながら、何とか、この3回の部会を務めたいと思っております。幸いなことに、岡田会長さんも委員の一人としてこの部会に出ておられますので、また助けていただきながら進めていきたいと思っております。

今日は第1回の部会ですが、私たちの部会は、健康、医療、福祉、子育て、安全というようなことを議題にしながら、今後10年間に向けての新しい方針を決めていく部会です。3回の部会が予定されており、委員の皆様のそれぞれの立場で、色々な思いを持っておられると思いますので、ご意見を闊達にいただいて、そして、より良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について

【部会長】

最初に、事前に配られてあります前回の全体会の会議録の確認についてということですが、そのことについて、何かご意見ありませんでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

特にないようでありましたら、会議録は了承されたということで話を先に進めたいと思います。

#### 4 射水市市政検証懇談会報告書について

【部会長】

次に、資料2のところで、射水市市政検証懇談会というところから出ております報告書について、事務局のから説明いただければと思います。お願いします。

【事務局】

先に1点ご確認でございますが、今ほど部会長が申しましたように、前回の総合計画審議会の会議録のご確認をいただいたところでございますが、公表に当たりましては、委員のお名前を出さずに公表することに取り決めておりますので、その点もあわせてご確認をお願いいたします。

次に、資料2の射水市市政検証懇談会の報告書でございますが、懇談会は委員6名で構成しており、本年の2月から7月11日の報告書の提出まで、6回にわたり総合計画及び重点施策の達成状況等を検証していただき、この報告書が提出されたところでございます。この報告書の中身については、一読されていることを踏まえ、ご説明はいたしません、報告書の内容も踏まえながら、委員から色々なご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

もう1点、今日配付いたしました第1回の総合計画審議会以降に寄せられたご意見、各委員からは多様なご意見をいただいておりますので、このご意見も参考にさせていただきながら、今後、協議の中でご意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【部会長】

皆さん、一応お読みになってくれたとは思いますが、この報告書について質問やご意見はないでしょうか。

【委員】

庄川について触れていますが、1年か2年ほど前だったと思うのですが、庄川町のある旅館の近くから油が流れていることが新聞に載りましたが、それについて、射水市はその下流になるわけですが、何か向こうとの連絡をとられましたか。そしてその結果どうなったのか、それを教えていただきたいのですが。

【部会長】

どうでしょう。何年ほど前になりますかね。

【委員】

1、2年前です。

【部会長】

庄川でありましたね。結局あれは原因が特定されなかったのでしょうか。そのことについて、射水市として何か対応があったかどうかということなのですが。

【委員】

私が言いたいのは、環境問題は私たちの安心部会にも入っていますけれども、ご存知のように、山、川、海が関連してくるわけです。そうすると、射水市には庄川という川、それから海があります。したがって、山、いわゆる上のほうで問題が起きた場合には、即連絡をとってその内容を把握する。そして、どのように解決していったか、解決の方法が何かあったのか、そういったことを全部把握しておかないと問題は解決しないと思います。今後のためにもそれは必要だと思います。それで質問しました。

【部会長】

そのことについてはどうでしょうか。

【市担当部局】

今ほどのご質問でございますが、当然、射水市に係る流域、今の場合、庄川でございますが、事故の第一報がありましたら、県を通じて射水市に報告が入ってまいります。結果として、下流域への被害なり流出の程度というのは少ないということで、最終的には流出箇所にもマットを敷いたりということで油の回収がされました。1つの原因とすれば、旅館で、油の老朽管の様なところから漏れたのではないかとということで、最終的にはその

設備は改善されたと聞いております。

今ほどお話ししましたように、射水市に係る流域のそういった水脈の事故は射水市に連絡が入ってまいります。

【委員】

私が心配しているのは、あるいは今後の対策として、ご存知のように、川というのは色々なまちを流れて流れています。例えばヨーロッパであれば、国が幾つかまたがって川が流れています。ですから、富山県だけでなく、他の県からも流れてきています。当然、射水市だけではなく、旧庄川町は砺波市ですが、砺波市からも流れてきます。あるいは、もっと上流となると、岐阜県とか、そういったところからも流れてきます。そういうこともありますので、大きな庄川というものがあって、しかも富山湾という海があるのですから、必ず連絡がすぐにとれるようにしておかないと、「ああ、あれは旅館でありました、それで終わりです、解決したようです」と、その様なことでは駄目だと思います。それでは何ら解決になっていません。どのようにしてその油が出なくなったのか、それぐらいは聞いておかないと駄目だと思います。

【市担当部局】

先ほど申しましたように、下流域の影響が表面上は見られないということで、対策に当たっては、国土交通省がその流出箇所に油の吸着マットを嚴重に敷設し、油の流出元の改善をするなり設備構造をして改善されたということで、その後、油の流出は出ていないと聞いております。

【委員】

それでは、どのように改善されたか、それをしっかり射水市の職員が見られましたか。

【市担当部局】

射水市として、直接は確認しておりません。県からご報告をいただいております。

【委員】

なぜそういったことを言うかということ、射水市というのは川があって海があるのですから、どのように解決したかということは、やはり確認しないといけないと思います。ただ聞いただけでは意味がないと思います。また、連絡が密にできるように、日常の組織の問題ですが、いくらこのような立派な計画を立てても、実現できないと思います。そういった連絡網をきちっと作るなど、そういうことを言いたいのです。

以上です。



【部会長】

このことについては、市で考えていただければと思います。

報告書のこと、他に意見はありますか。

(質疑なし)

【部会長】

ないようでしたら、この提言の内容も見直しの作業の参考にしていただくということで、一応これはこれで終わりたいと思います。

## 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について

【部会長】

それでは、今日の一番の中心になるのですが、総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理についてということで、資料3が出ておりますが、これから話し合いを進めていきたいと思います。

まず最初に、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、現状と課題について、今後の予定も踏まえながら説明させていただきます。

まず各部会におきましては、所掌する分野の基本計画の中身についてご協議をいただきます。この安心部会では、先ほどもありましたが、福祉、健康、医療、環境、防災関連など18施策についてご協議いただきます。

なお、基本計画は、本日ご協議いただく現況と課題のほかに、将来の姿や目指す方向性、そして、やや具体的な施策の内容で構成する予定としております。

部会は今回を含め3回の開催を予定しております。第2回目は10月下旬に、第3回目は11月下旬に開催する予定でございます。本日の1回目の部会では、新たな現況と課題について事務局案を作成しましたので、この点について協議をお願いします。そして第2回目の部会では、本日いただくご意見を踏まえ、新たな現況と課題を改めて整理させていただき、基本計画の他の項目である将来の姿、目指す方向、施策の内容を基本計画全体の素案として提示させていただきます。再度委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。最後の3回目の部会では、第2回目の部会でいただいた基本計画素案に対するご意見を踏まえ、事務局で整理した基本計画素案をご確認いただき、最終的には、この部会の

基本計画案として次回の審議会の全体会で報告できればと考えております。

本日は基本計画の中の現況と課題についてご協議いただくため、資料3を提示させていただいております。ご確認をお願いします。また、先にお配りしておりました資料3の見方について、A4版の横の資料がありますが、この資料で中身について説明をさせていただきます。まず左側に、見直し前の現況と課題、目指す方向性を記載しております。中段から下段にかけては、これまでの取組と参考となる資料、データを記載しております。右側には、現在の総合計画策定時から新たに発生した見直しとなる要素を整理し、それを箇条書きに簡潔に記載をしております。これに基づき、上段ですが、新たな現況と課題について作成したもの、事務局案を示しております。なお、この新たな現況と課題の見直した箇所には、わかりやすいように下線が引いてあります。本日はこの案に対しまして、例えばこのような視点が他にあるのではないかと、また、こういった課題もあるのではないかとといったご意見を頂戴できればと考えております。

協議の進め方ではありますが、資料3の37ページをお開きください。こちらに今の総合計画の安心部会所掌の体系図が載っております。左側に第1章、第2章、第3章とありますが、この章ごとに一括して施策について説明しますので、これについてご協議いただければと考えております。

以上です。

【部会長】

今事務局から説明がありましたが、そのような進め方でいいでしょうか。

18節あるのですが、一つ一つということも考えなかったわけではないのですが、章ごとに分けて説明をしていただいた後、皆さんからご意見をいただくという形で進めたいと思います。いいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、第1章からお願いします。

【事務局】

それでは、第1章、まず39ページをお開きください。「子育て支援の推進」についてです。主な変更点のみを中心に説明させていただきます。39ページの新たな現況と課題です。上から3行目ですが、本市では、子育て支援の取組を積極的に進めてきましたが、子育てを取り巻く環境は、核家族化が進行し共働き世帯も割合が高い状況にあること、また、発

達障害の疑いのある児童や、産後にメンタル面の問題や育児不安を抱える保護者が増えて  
いるとしています。また、新たな課題として、下から4行目ですが、子育てと仕事の両立  
支援の強化、発達障害の疑いのある子どもへの専門的な支援、産後ケアの体制の充実等、  
市民ニーズを踏まえた効果的な子育て支援施策をさらに強化するとしております。

続きまして41ページをお開きください。「明るく元気な健康づくりの推進」についてで  
す。新たな現況として、2行目からであります。食生活・身体活動などの生活習慣が大  
きく変化していること、さらに、医療や介護に係る負担が一層大きくなるとともに、社会  
経済状況の変化が健康の格差をもたらすことが考えられるとしております。新たな課題と  
して、下から2行目ですが、子どもから高齢者までのすべての人が、身近な地域で健康づ  
くりに取り組むことができる環境づくりが必要であるというふうにしております。

続きまして43ページ、「いきいき長寿社会の推進」についてです。新たな現況として、  
1行目からですが、高齢者人口が急増していますが、要介護認定者数は、わずかな伸びに  
とどまっています。一方、要介護認定者の中でも寝たきりや認知症高齢者は増加している  
としております。新たな課題としては、下から2行目ですが、徹底した介護予防、健康づ  
くり、相談体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの取り組みを推進する必要  
があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、元気な声が響くまちづくりの中の「第1節 子育て支援の推進」、「第2節 明  
明るく元気な健康づくりの推進」、「第3節 いきいき長寿社会の推進」と、この3つで提案が  
ありましたが、委員の皆さんからご意見をいただきながら進めたいと思います。できれば  
1番、2番、3番というふうにしていけばいいと思うのですが、どこからでもいいですか  
ら、まずご意見があったら言っていただきたいと思います。

【委員】

意見というよりも、情報の共有ができないかと思って発言します。2、3日前のNHK  
の「ラジオ深夜便」という番組で、富山型デイサービスについて2週にわたって放送され  
ていたのですけれども、そのことと今の43ページの地域包括ケアシステムと関係があるの  
かと思ったのですが、地域包括ケアシステムの中身を少し教えていただけないでしょうか。

【部会長】

それでは、地域包括ケアシステムについてお願いします。

【市担当部局】

地域包括ケアシステムということですが、概要としましては、こちらの資料の中段に書いてあるとおりでございます。高齢者の方が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護予防、それから医療、生活支援、住まいが、日常生活の場で一体的に提供できる地域の連携ということございまして、実際に申しますと、この介護を提供している事業者、また、医療を提供している医療機関等がございます。こういった方たちとの連携を密にしながら強化し、その連携体制を保っていくということでございます。その様にして、そこに住んでおられる高齢者の方が安心して人生を過ごすことができるような体制づくりということでございます。

【部会長】

富山型デイサービスということについて、ここでは特に触れられていないのですが、そういうことも含めて何かありますか。

【委員】

ラジオでは、県としても富山市としても一生懸命やっていて、さらに数年先には現在の施設数を倍増するということで、支援すると知事が答えられていましたので、これは全市に関わることで、射水市も当然関係があるかと思ってお聞きしました。今は介護老人対策がメインみたいなもので、例えば、少し知の遅れた方々もそういうところで就業できるように支援するとか、赤ちゃんからお年寄りまでが一緒のところに集まって、という話が出ていましたので、これは特に老々介護とか、そういった高齢者の支援にある程度フォーカスを定めているということです。それを民間や市などが、連携してやっていこうということだと思えます。ですから、デイサービスとはちょっと関係のない話だと思えます。

情報を確認したかっただけのことでありまして、特に知らせてほしいとか、そういうことは、まだ現段階の議論では申し上げておりません。

【市担当部局】

委員の言われたとおりでございます。

【部会長】

42ページのこれまでの主な取組の中にもそれらしいことは出ているのですが、特に「富山型デイサービス」という言葉はないのですが、大体よく似たことなのだろうと思えます。

【市担当部局】

富山型デイサービスにつきましては、委員から言われましたように、知的障害や高齢者、精神障害や身体障害者、赤ちゃんなど、そういった色々な方が利用できるような施設の整備を今後、富山県として進めていくということでありまして、今の地域包括ケアシステムとは、また少し別の話になるかと考えております。

【委員】

どうもありがとうございました。

【部会長】

現在、射水市には富山型デイサービスをやっているところはないのでしょうか。あるのでしょうか。

【委員】

あります。「いちにのさんぽ」さんは、今言われたようなこともやっておられます。障がい者の方も利用しておられます。

【市担当部局】

現在、富山型デイサービスの施設につきましては、射水市内では9施設ございます。

【市担当部局】

富山型デイサービスというのは基本的に、今ありましたように、子どもさんから障害のある人、ない人、お年寄りまで、全ての人を地域の身近なところでお預かりするという施設が富山型デイサービスになります。

ここで言う地域包括ケアシステムは、あくまで、基本的には高齢者の皆さんを対象にして、地域で色々な形で高齢者の方を支援したり見守っていこうという、そういうシステムをつくり上げようというのが地域包括ケアシステムです。その中には当然、富山型デイサービスといった施設も入ってくるといいますか、1つの役割として担っていただける部分も出てくると思っておりますし、基本的には今、国の福祉施策も含めてですが、射水市も含めて、結局、お年寄りも子どもさんも障害のある人もない人も、みんな身近な地域で日常生活を送れるようにしましょう、というのを1つのテーマとして考えております。射水市の方向性としてもそういう方向で、今後進めていきたいと考えており、そのための様々な取組がそれぞれの分野でなされるということでございます。

【部会長】

委員、いいでしょうか。

【委員】

十分わかりました。

【部会長】

それでは、皆さん他にはないでしょうか。

【委員】

39ページなのですが、この中に「子育てと仕事の両立支援の強化」と書いてあるのですが、どんな強化か教えてほしいと思います。射水市は医療の関係でピンク色の用紙を出しています。市役所でもらえるのですが、それも、私の知っている範囲ですが、月曜日から金曜日までです。また、射水市外の病院、例えば高岡の救急医療とか市民病院、厚生連病院にかかった時に一時払いしてきたとします。それで、それを医療機関へ持って行き、また市役所へ来て通帳に振り込まれるのですが、それも月曜日から金曜日までで、何か「子育てと仕事の両立支援の強化」という割には、ピンク色の用紙は月曜日から金曜日、その用紙を持っていくのも月曜日から金曜日です。今は、市役所が空いているのは8時半から5時15分までですか。なかなかその時間帯に持っていけないお母さんたちの声が多いので、月曜日から金曜日のどれか1日だけでも6時から6時半ぐらいまで門戸を広げていただければ、少しは両立できるという声が、結構出ていましたのでこの場で提案させていただきました。

それともう1つは、射水市以外で医療にかかっている人の、例えば一時払いのお金をどれくらい用紙が利用され、還元されているかわかりますか。「1,500円くらいだったらいいや」という人がおられましたら、それが積み重なると結構な負担になりますし、月曜日から金曜日までの8時半から5時15分までは行けないから、という方がおられると思うので、どれくらい回収しておられるのか、パーセンテージなどが、もしわかれば知らせてほしいのですが。

【市担当部局】

仕事と子育ての両立への取組についてですが、これにつきましては、子育て支援法におきまして、企業が、規模に応じてですが、それぞれ子育てしやすい、いわゆる職場環境であったり労働条件であったり、そういった計画を立てなければいけないことになっております。それで、委員がおっしゃった、実際仕事をしている場合に、子育て支援サービスの利用上、いろいろ不都合なことがあるのではないかというお話ですが、まず、ピンク色の用紙の発行につきましては、基本的には月曜日から金曜日の就業時間中であり、水曜日、

そして日曜日の午前中には、大島庁舎だけではありますけれども、窓口が開いておりますので、そこで発行いたしております。

次に、子ども医療費の射水市外での受診に対しまして、その一部負担金をどうするかということですが、射水市内であれば、現物給付と言いまして、ピンク色の用紙さえ出せば治療を受けられます。1歳以上の場合、市外で受診した場合には、個人の一部負担金を一度立て替えてお支払いいただき、後ほど市から負担されている方にお返しするという形になっております。これにつきましては市としても検討は続けておりますが、幾つかの問題もありまして、例えばこの現物給付を広げた場合に、国民健康保険制度における国の負担金が下がるといった問題等がございます。これについては、制度の利便上、検討しなくてはいけない事項だということは重々認識をしております。

次に、子ども医療費で、今ご説明した償還払い、一度立て替えていただき、後からお金をお返する金額につきましては、平成24年度の実績で申しますと、総額3億7,000万円ほどのうち、約8,000万円、件数にいたしまして1万9,000件弱です。

以上です。

【部会長】

委員、いいですか。

【委員】

はい。

【委員】

41ページに「子どもから高齢者までの全ての人が、身近な地域で健康づくりに取り組むことができる環境づくりが必要です」と書いてありますけれども、これに関連することだと思うのですが、たまたま現在、平和堂でココロカとかという会社が、血液の汚れを取って血液の流れを良くするという高電圧の電気器具を宣伝のために皆さんに使ってもらっている催しをしています。それを一度、市役所の方が誰か体験していただきたいと思います。

それはどういうことかといいますと、その器具を作っている人が言っているのではなく、色々なお医者さんが言っているのですが、がんや脳卒中、脳血栓など、そういう病気は、血液の汚れがだんだんひどくなって、何兆という人間の細胞が冒され病気になるといいます。ですから、血液の流れを良くして血液の中がきれいになれば、病気になりにくいらしいのです。がんは、顕微鏡あるいはカメラで見て、「これはポリープですね。」という具合にわかるのに何年かかるといいますか。10年から30年かかるそうです。それを体験すると

血液の流れが非常に良くなるそうです。膝が痛いとか、腰が痛いとか、よく頭痛がするとか、夜ぐっすり眠れないとか、おしっこに夜2回も3回も起きるとか、そういったことは血液の流れに関連するらしいのです。実際に何回も体験している人が言っておられるのは、非常に眠りが深くなったとか、おしっこに起きるのが3回のものが2回になったとか、あるいは1回になったと言っておられます。

その器具を説明する人が言っておられるのは、僕らが行く病院は西洋医学らしいのですが、どこかが悪くなって初めて病院へ行きますが、整形外科だとか、内科とか、眼科とか、耳鼻咽喉科とか、部分的に診てそれを治してもらっています。この器具は西洋医学ではなく、東洋医学の考えでつくられているらしいのです。東洋医学というのは、今言ったように、あくまで病気は血液の流れ、あるいは血液の汚れが原因だとしているそうです。それがだんだんひどくなると、1兆という細胞が少しずつだめになり、色々な病気になっていくという考えらしいのです。だから、だまされたと思って、1カ月ありますので、市役所の誰かが体験してみてください。

なぜそれを言うかということ、そういうものが本当にいいのであれば、介護する前に病気にならない方法があるということです。ですから、そういう施設、あるいはどこかそういう健康になる会場をつくって、1回何千円か何百円かで、僕らのような70歳を超えた人間は病気にならずに、将来死んでしまうのが一番いいと思うのです。

【部会長】

今の意見について、市のほうで何かご意見ありますか。

【市担当部局】

病気については、委員が言われたことも含め、様々な観点から、色々なご意見があると思います。市としては、ここでも申していますように、当然、病気になってしまってからというよりも、病気にならないための健康づくりという視点で今後取り組みを進める必要があるだろうと思っております。そういう意味では、例えば、今言われたようなご意見もそうなのですが、健康づくりのための色々な意見を聞く、あるいはお話を聞くというか、そういう場を設けていく必要があるだろうと思います。色々なことをそれぞれ市民の皆さんに聞いていただいて、その上で何がいいのかということそれぞれ判断していただくような、そういうことを今後、健康づくりの取組として進める必要があるだろうと考えております。

【委員】



38ページのこれまでの主な取組として、子育て支援サービスの実施について、これは本当に大事なことで、私の息子夫婦も幼稚園などで大変お世話になっております。39ページの黒く囲んだところの上から3行目の「子育てを取り巻く環境は、核家族化が進行するとともに共働き世帯も高い状況にあります」、これはまさにそのとおりだと思いますし、それから欧米化しているという1つの例として、小学校では、離婚している家庭、シングルマザーやシングルファーザーの子どもが、さらに一層厳しい状況になるので、人数的に少ないとはいえ、どの学級にもいるのが珍しくない状況です。このあたりも行政として取り組んでおくと大変いいかと思います。つまり、離婚しても立派な社会人ですし、地域を支える人だというのが、フランスやドイツなど、日本も、あまり離婚しないほうがいいと思うのですが、そんな感じはしております。

【市担当部局】

委員のご発言は、ひとり親家庭に対する子育て支援について、より支援を強化してはどうかというお話でよろしいでしょうか。

【委員】

そういうことも含め、欧米の研究をして、あまりお節介になってもいけませんし、市としては無関心ではいけないので、どのへんが行政と、結局、自分で頑張らなければいけないかということです。しかし、個人で頑張れるところを行政が何か支援するわけですから、あまりお節介になっちはいけないし、そのあり方について研究したほうがいいのではないかと思います。欧米といってもパターンが色々あると思いますので、射水型で、というような感じでございます。

【市担当部局】

現状の説明はよろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【委員】

43ページの地域包括ケアシステムの話ですが、ここの中にもものすごくいいことが書いてあります。「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが、日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制」ということが書いてあります。格好良いです。言うことは簡単です。これは本当に実行できるのだろうか、行政はどこまで突っ込んでくれるのか、という思いでこれを読ませ

てもらっているのですけれども、自分らしい暮らしというのはどんな段階を思っておられるのでしょうか。今、年金生活は大変です。私もそうです。色々な意味で、自分らしい暮らしというのはどんな段階をうたっておられるのか、お聞かせ願えればと思っております。

【市担当部局】

自分らしく最後までということなのですが、実際問題としまして、要介護となった状態になれば、自分で全てのことをやるというのはどうしても困難になります。少なくとも家族や地域の方たちの援助を受けながら生活をしていくということをごさいますして、そういった状態になったとしても、その地域なりから虐げられることなく、自分が今まで長年住んできたところで生活していけるように社会全体で支え合っていこうというシステムをごさいますして、市としましては、その連携体制をより一層強化することが重要と思っております。そういった機関との連絡体制づくりについて尽力していきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

私も感じるのですが、介護保険制度はたしか平成12年にできました。この介護保険制度ができた時、「さあ皆さん、地域の周りの人をみんなで見ましょうね。」ということで始めました。その時の負担と今の負担とは、どうでしょうか。「地域の皆さんで見ましょうね。」という言い方は格好良いです。では、親の面倒は誰が見るのか。子どもが見るのは当たり前なのです。その点もありながら、それでここにこの様な格好の良いことが書いてあったものですから、自分らしい暮らしとはどんなものだろうと思って質問させていただきました。

ちょっと甘いと言ったら失礼かもしれませんが、本当にこれからの生活は大変だと思います。今ほどありましたが、離婚され、そういう方の生活も見なければならぬ。色々な意味で行政への負担が大きくなります。絶対にそれはあります。どこでラインを引くかも大変だろうと思いますが、これから先の10年というのは本当にわかりません。

私からはそれだけです。

【委員】

私自身は、射水市の取組は本当にすばらしいものだと思っております。民生委員を5期させていただいた中で、本当に細かな配慮がされた計画を立てておられ、私自身は感心しております。私たち民生委員は、何かあった時は、最後に住み慣れた地域で元気に暮らそうというのをスローガンに色々なことをやらせていただいているのですが、私はこの計画

は本当に素晴らしいと思います。

それから、それに携わる方々、私も含め、支え合うというのは、携わる方々の気持ち、態度、姿勢、言動であると思います。お金があるから、介護保険が充実したからではなく、お金がなくても幸せになれると思うのです。それは周りの色々な方がフォローしていくことによってできるのではないかと思います。子育てであろうがみんなそうだと思います。やさしく行政から手を差し伸べてあげ、そしてされることによって、きっと隣が持っているから自分のところも欲しい、だけど生活が苦しいから買ってやれない、それは、私たちが子どもの頃からそうでした。ただ、そういう環境の中で育った子が、いっぱい成人になっていると思うのです。与えればいい、何か利用できればいいというものでもないと思うので、それに携わる方々の勉強、また研修を多くしていただきたいと個人的には思わせていただいております。

【部会長】

どうもありがとうございました。

今のところで他にご意見はないでしょうか。特にないようでしたら、次に進んでもいいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、今の元気な声が響くまちづくりの3節について、もし他にありましたら、後ほど直接事務局へおっしゃっていただければと思います。

それでは、第2章のやさしさに包まれたまちづくりについて、事務局から提案していただきます。

【事務局】

それでは45ページをお開きください。この章は、障害者福祉や社会保障関連の事業についてです。

まず、「地域で支え合う福祉の推進」についてです。新たな課題としては、3行目ですが、地区社会福祉協議会が組織されるなど、地域の支え合いに向けた取り組みは始まっており、その活動の一層の促進が求められているとしております。また、下から3行目ですが、福祉健康づくりの核となる施設の統廃合が課題となっているとしております。

47ページをお開きください。「心がよう障害者福祉」の充実についてです。新たな現況としては、1行目からですが、本市では、障害者手帳の取得者や、発達障害、難病などに

よる障がい者が年々増加しており、一方、家族構造の変化や、介護者の高齢化など、障がい者を取り巻く環境も変化しているとしております。また新たな課題としては、下から3行目になりますが、平成25年に「障害者総合支援法」が施行され、障がい者の希望を尊重して、可能な限り身近な場所で日常生活を送ることができる社会づくりを進める必要があるとしております。

49ページをお開きください。「安心をつなぐ社会保障の充実」についてです。新たな課題としては、下から3行目ですが、経済危機以来、生活保護の相談や申請が増加傾向にあり、必要な人には適正に保護を実施するとともに、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で自立を図るための支援が求められているとしております。

以上です。

**【部会長】**

「地域で支え合う福祉の推進」、「心かよう障害者福祉の充実」、「安心をつなぐ社会保障の充実」というところで、3節についての提案がございました。

それでは、皆様のご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

**【委員】**

45ページなのですが、地区社協はよく存じているのですけれども、「地区社会福祉協議会が組織化されるなど、地域の支え合いに向けた取り組みは始まっており」と書いてあるのですが、例えば「地区社会福祉協議会が組織化されるなど」について、少し具体的に教えていただければ幸いです。

**【市担当部局】**

地区社会福祉協議会の組織化についてでございますが、合併時におきましては、旧の新湊市で地区社協というものがございまして、他にもあったのですが、下のほうに「ケアネット活動状況の推移」ということで平成21年から24年の状況が書いてあります。要するに、平成22年に市全体、27地区に地区社協が組織化され、こういったケアネット活動をするところから実施していただいているということで「組織化された」という表記としております。

**【部会長】**

私も関わっているものですから補足しておきたいと思えますが、地域振興会が27あるのですが、それぞれに地区社協が27できました。市の社会福祉協議会がリードしながら、各地区社協の担当者に集まっていたら、昨年の12月に連絡協議会が設立されました。連絡

協議会の会長さんもおられますが、もちろん地区社協については温度差があり、できるだけ同じような思いで住民に関わっていきたいということで、市の社協が中心になり、それぞれの地区社協を回り、どんな問題を抱えているのか、どういう手助けが必要なのかということで、色々なことで手助けをしているというようなこともあります。

そういうことも含め、地区社協が1本になって、そしてみんなで同じように取り組んでいこうということです。例えば現在やっているケアネット活動や、あるいは、いのちのバトンなど、そういうことについても、射水市にいればどこでも同じようにサービスができるというような方法で現在取り組んでいるところです。そういうことも含め、ここでは言っているのだらうと思います。

よろしいでしょうか。

#### 【委員】

ただ、民生委員の方もおられるのですが、私もケアネットのチームの一員になったのですが、ケアネットのチームは見守りと声かけでいいですよと言われます。民生委員さんはそれより一步踏み込んだ活動をしておられます。私たちはケアネットチームを組んでいるので、もう一步進んだ何かができないかと思います。それは法律か何かで規制されているかもしれませんが、地域の人たちは地域で見ましようという割には、民生委員さんと温度差があるものだから、それ以上、一步も進めませんし、後にも引けないですし、弱ったと思っています。

#### 【委員】

ケアネットというのは、地域総合福祉推進事業で、県からの依頼で、ふれあい型とケアネット型というのを展開しているのですが、地域によりましては、民生委員が主体になってやっているところもあれば、本当に地域の方々で見守っているところもあります。それは地区によって温度差があるかと思います。ただ、民生委員は限られておりますので、あくまでも地域振興会が主体で、その中で地域の皆さんで見守っていかうというのがケアネットでありまして、どなたでもどのようなこともできるかと思っております。私の実例なのですが、このケアネット事業を起こしたおかげで、1人の生活困難の方を手助けさせていただいております。その方はひとり暮らしで、年金もかけておられなくて、月2万円ぐらいの旦那さんの遺族年金だけでやっておられるのですが、私たちケアネットで支えています。先ほども言いましたように、心と支え合いの輪です。「こういうものもらったんだけど、食べる？」「買い物行ってきてあげようか？」と言って手を差し伸べてあげるのもケ

アネットです。税金も滞納しておられたということを知りまして、市役所へ行きましたら、ちゃんと対処もしていただきましたし、そういうことを発見してあげるのもケアネットです。

ただ、民生委員は情報をしっかり持っておりますので、その情報を聞かれて行動されるのもいいと思うので、民生委員でなければならないということは全くないので、どしどし入り込んでいていただきたいかと思えます。

#### 【部会長】

どうもありがとうございました。

委員が言われるように、結局どこまで関わればいいのか、ここが一番、民生児童委員の悩みのところなのです。色々と問題があるものですから、一步引きながらやっておられる場合もあると思えますけれども、その点がこれからのケアネット活動の一つの留意点だろうと思えます。

他にご意見はないでしょうか。

#### 【市担当部局】

貴重なご意見をたくさん聞かせていただいておりますが、その中で、今は地域のケアネット活動みたいな形で、少し特化された言い方をしておりますが、基本的には、先ほども申しましたが、障害のある人もない人も、お年寄りも、子どももみんな地域で見守っていくというような取組を進める必要があると思っております。

それで、1つは、行政側として、どういうことが逆にできるのかということがあるわけです。色々協力していただいて、社会福祉協議会の皆さん、あるいは民生委員さんを中心にして地域活動をやっていただいておりますが、行政側としてこの間やってきたのは、情報の提供であったり、それからもう1つは、そういった人材の育成です。実際お世話する人の心の問題も当然ありますし、そういう人材の育成についても行政としては力を入れる必要があるだろうと思っております。

さらにもう1つは、高齢化が進んでいます。これは先ほども出てきました。いわゆる団塊の世代の皆さんの65歳到達ということで、急に高齢化率は上がっているのですが、逆に言うと、この皆さんが地域の担い手になっていただけるのではないかと私どもは考えさせていただいております。ぜひ皆さんをそういう地域の活動に携わっていただけるような仕組み、あるいは仕掛けも行政としては考えていく必要があるだろうと思えます。

それともう1つは、既に、地区社協だけの活動ではなく、市内には健康づくりのための

ボランティア活動を一生懸命やっただいていてくださいます。地域では、子どもさんの下校時の見守り活動とか、これも地区社協で、お年寄りの皆さんがやっただいておられます。ですから、こういう活動をこれからむしろ強化していき、そのためには、そのための人材確保であったり、そういうことを行政としては考えていく必要があるだろうと思います。そういうことを今後10年間で、皆さんが、地域で、少し問題を抱えるというか、お世話が必要な方を支援するよう、子どもさんであろうと障がい者であろうとお年寄りであろうと、そういう地域づくりというか、そういうことをつくっていく具体的な仕掛けを行政としてはやっていくことが大事だろうと、今、皆さんのご意見を聞いて考えておりました。ご意見を参考にしながら、行政としても、今後考えていきたいと思っています。ぜひその様なご意見をまた聞かせていただきたいと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。

他にご意見はないでしょうか。

【委員】

45ページの「前回策定時と比較して、見直しとなる要素」という項目のところで、今の担い手の話がありまして、まさにそのとおりだと思いますが、「地域住民への周知度も地区によってばらつきがある」ということですが、ばらつきというのは、民生委員の方が少ないとか、対象者がいないのかもしれませんが、ばらつきがあると何か悪いことがあるのでしょうか。ばらつきは大体どこでもあり得るのですが、この場合、ばらつきが悪いというようなニュアンスで書いてあるのですがどういうことなのかと思います。

【市担当部局】

ここに記載してありますばらつきとは、地区社協の制度の周知度といいですか、住民の方がどのように理解されているかという温度差といいですか、そのあたりの周知度につきまして、ばらつきがあるという表記で、今後課題として残っていくということで記載しております。

【部会長】

他にないでしょうか。障害者福祉のことで何かないでしょうか。

それでは、47ページなのですが、「可能な限り身近な場所で日常生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります」と最後にまとめてあるのですけれども、障がい者の方々も含め、地域がきちんと機能を果たしていくということだろうと思うのですが、そ

の点については、具体的にどういうイメージを持って書かれているか、もしありましたら説明していただければと思うのですが。

【市担当部局】

「可能な限り身近な場所」ということでありますので、市内にも障がい者の方の知的の施設や精神の施設、身体の関係の施設などがありますので、そういった市内の、本当に身近な場所で、色々な障害に対するサービス、支援を受けながら日常生活を送ることができるようにしていくということで記載しております。

【委員】

私も障がい者に少し携わっている者なのですが、今はグループホームなどもありまして本当にありがたいと思っております。

私が一番気になりますのは、今年の何月でしたか、障がい者支援団体の交流会がありまして、障がい者の相談員のことなのですが、私ども民生委員のほうから「相談員に健常者の方を入れたらどうですか。」と言ったら、その団体の方は「健常者の方々は私たちの悩みはわからないから、委員になってもらわなくていいです。」という話がありました。その様に団体が構えておられる中で、本当に大事な対象の方にはわからないのではないかと思いますので、もっと開かれたものにしていただきたいと思います。「痛みがわかる者にしかわからないものがあるので、普通の方ではちょっと無理です。」という話が出てきたわけです。障がい者団体の方々とのおふれあいの中で、それでは先が見えないという感じが、少ししました。対象者の方は皆さんの中に入っていきたいという思いがあるのに、その周りの方たちが閉ざしているというところもあると思うので、そういう組織との色々なコミュニケーションも住民として大事ではないかと思わせていただいております。

【部会長】

どうもありがとうございました。

【委員】

46ページの2番目の「目指す方向」というところに大変良いことが書いてありまして、「さらに、障がい者の社会参加を促進する手助けの一環として、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたハード面、ソフト面のバリアフリー化」とあります。これは障がい者の方々が動きやすいような道具や車椅子など、買うと高いものですが、市内の企業が色々工夫されておりますので、そういったものを開発することについては、大学と連携するとか、あるいは市の産業活性化の取組がありますが、そういったもので側面支援というか、



心でやるというのはもちろん今まで話がありましたけれども、こういったことで、手すりなども安く買えるとか丈夫であるとか、まだ改善の余地がたくさんあると思います。

また、雪が降ったら歩道は歩けない状態ですが、少し何とかするなど、そういうことをやっていけば、市の土木、財政関係の掘り起こしにもなりますし、多面的に、人間がいろいろ住みやすい環境をつくっていくことで、お金の回転もつくっていくことになるかと思っています。

市内の企業のイノベーションまで進めばさらにいいかと思えますし、大学では全面的に車椅子でどの階でも入っていけるように、講義も受けられるように、お金の許す範囲でやっているのですが、そういったことを市全体で見ていくと、いっぱいやることが出てくるかと思えますので、一つずつやっていったらどうかと思えます。大変いいことがここに書いてあったと思えます。

【部会長】

他にないでしょうか。

【委員】

なかなか健常者の人が障がい者の中に入っていけないのはわかることで、例えば健常者の人が心を閉ざしているのではなく、障がい者の人を見くびっているのではなくて、どう関わっていいかわからない、それから、発達の障害に応じてどう関わっていったらいいか、そのへんを躊躇するから、一歩進んで障害を持っていらっしゃる方と交われないのかとも思ったりもします。

私の経験なのですが、私の知っている人が高岡市役所にいるのですけれども、その人は大門高校を卒業して筑波大へ行きました。小児麻痺の方でした。色々なことが書いてあるのですが、結局、人と人とのふれあいだと思います。その人は、立山登山をしたかったらしいのですが、大門高校の仲間に言ったら、「よっしゃ。」ということになり、みんなが肩車をして立山の頂上へ登って降りてきたらしいのです。基盤のベースは、人と人とのつながり、信頼関係です。ですから、どうぞではなくて、一歩進めるのなら、例えば障害者の方とのふれあいの場をつくる段階がまずあれば、少しまた理解していく部分もできるかと思ったりもします。

【委員】

私も難病ボランティアというものを受講し、その後、ドレミの会というところで難病の方たちと一緒に、月に1回ほど、年に7回か8回遊ぶように計画し、小杉社会福祉会館で

活動をしています。中には、目が全然見えない方がおられるのですが、山登りをずっとしておられる方なのですが、私もその方をお誘いしましたが、もう少し中へ入っていくことも必要ではないかと思います。

障がい者団体はたくさんあると思いますが、障がい者のスポーツの大会も年に1回あります。以前はバスが出るくらいたくさんおられたのが、今は少ないそうです。そういうものに参加する方たちも少なくなっているようで、やはりもっと、先ほどおっしゃいましたが、人と人とのふれあいの輪を大きくしていったらいいと思います。障害を持っている人も持っていない人も一緒です。私たちもそう思ってお付き合いさせていただいております。やはり行動に移すというか、行動に移す前にPRが必要かとも思っております。

#### 【部会長】

障がい者と健常者とのふれあいについては、色々な形で実際にはやられているのですが、特に今ありましたように、障がい者の団体は色々ありますが、そういうところに加わる人がだんだん減ってきているという話を聞いております。

これは、障がい者に関わらず、どうも世の中全般に、そういう動きがあると思います。例えば老人クラブに入らないとか、自治会にも入らないとか、PTAにも入らないことなどがどんどん出てきて、人がつながって、ふれあって、そしてみんなで共生していくという、だんだんとそういった点が薄くなってきており、そういう流れが障がい者団体にもあるという話も聞いておまして、それぞれに苦勞なさっているのだろうと思います。みんなが考えなければならぬこれからの大きな問題の一つではないかと思っております。

他にありませんか。

(質疑なし)

#### 【部会長】

それでは、「第3章 医療体制の整ったまちづくり」というところで、4節あります。ここを提案していただきたいと思っております。

#### 【事務局】

それでは、51ページ目をお開きください。「医療体制の充実」についてです。この節については、市内の地域医療体制及び高岡医療圏域の救急体制について記載しております。新たな課題としては、5行目からですが、超高齢化社会に対応した在宅医療の推進を図ることが必要としております。また、下から2行目ですが、災害医療の体制としては、市民病院・医師会及び災害拠点病院のネットワークを強化し、自然災害や事故災害に対応でき

る体制を構築する必要があるとしております。

続きまして53ページをお開きください。「質の高い医療の提供」についてです。この節から以降3節については、市民病院のことについて記載してあります。見直し点としては、1行目からですが、生命を尊重し患者一人ひとりに最適な医療を提供することにより、地域住民から最も信頼され、親しまれる病院になることを目指していること、また、4行目ですが、他にはない特色ある医療を展開していく必要があるとしております。

また、大規模災害に備えて、市民病院が市内の災害医療の中心的施設として機能できるよう、診療棟の耐震整備を計画しており、災害体制の充実に努める必要があるとしております。

続きまして55ページをお開きください。「患者満足度の向上」についてです。1行目ですが、「患者満足度」の決定要因は、親身なケアと技術的なケアであり、とりわけ医師・看護師と患者との良好なコミュニケーションが大切としています。新たな課題としては、下から3行目ですが、さらなる満足度の向上には、病院環境や設備を充実させるとともに、対話を通じてしっかり患者と向き合い、患者の利益を最優先する医療を推進できるスタッフの確保・育成が重要であるとしております。

続きまして57ページです。「経営の健全化と業務効率の強化」についてです。新たな現況としては、2行目からですが、平均在院日数の短縮と包括算定、7対1看護体制の導入などを進め、病院計画を改善してきたとしております。また、新たな課題としては、質の高い医療と健全な経営を維持するためには、下から3行目あたりになりますが、有能な医師などの人材確保と評価システムの整備が不可欠であり、有能な人材が集まる魅力ある病院を目指すことが大変重要としております。

以上です。

#### 【部会長】

医療体制の整ったまちづくりというところで4節について提案がありました。それでは、委員の皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

#### 【委員】

射水市の救急といいますか、一次医療に関しては2つ、射水市市民病院、真生会、その他の各開業医がいるわけですがけれども、医師会の考え方として、地元での自己完結型の医療ができていたら、射水市の患者さんが病気になった時は、射水市内で診られる場合はできるだけ診ていこうというものです。お互いに助け合って診ていこうという立場から、医

師会では射水市連携総合病院、こういう考え方でいきましょうということをテーマに掲げてきました。すなわち、我々開業医は基幹病院、市民病院を中心として、真生会、そういうところの、言ってみれば出先機関、外来部門だという認識です。通常は近所の先生方、近くの外来に通院しているけれども、入院が必要になったら紹介し、病院に入院して、また戻ってこられるという形で、連携をスムーズにしていこうという形で活動してまいりました。そういう形で、市民病院とも非常にスムーズな形での連携ができるようになってきていると思いますが、さらにこれを実質化していきたいと思っております。

それから、災害医療につきまして、今まで十分検討してこなかったのですが、呉羽断層があり、これが動いたら、特に富山市と射水市が被害を受けるのではないかとということで、今年度は8月25日に総合防災訓練が射水市では2つの会場で行われることになっています。医師会として感じるのは、今までも訓練は射水市で毎年行われていますが、医療関係が加わった防災訓練というのがあまり行われていなかったのではないかと思います。災害時の医療救護班、DMATの派遣は、例えば厚生連高岡病院とか、残念ながら市民病院にはありませんけれども、そういうところからすぐ派遣されることになりませんが、次にJMAT（日本医師会災害医療チーム）という形で急性期を過ぎてから医師会から派遣するという形が行われます。この時、例えば行政と、射水市で言えば射水市と射水市医師会で何かできるかという、できないのです。市のほうから医師会にJMATを派遣してくださいということがあったとしても、その体制ができていない。すなわち、例えば、行きますと言った時に、医者がけがをしたり、命を失った時の補償はどうするのかという問題もありまして、現時点では、システムとしては県からの要請があった場合に派遣するということです。それで、その場合は公務員扱いになって補償等がされるということになります。例えば、もし射水市で何かあって派遣を要請しようとする、射水市から県に要請して、県から県医師会に要請が出て、それから県医師会から射水市医師会のほうに下りてくるといった状況です。こういう形でぐるっと回らないといけないことになっています。

ですから、例えば射水市においても、射水市と射水市医師会の間で、どういう条件でどういう状況の時に要請が出れば、射水市医師会が動ける場合には動くとするか、そして、それに対して何か事故が起こった場合にどう代償するとか、そういった形も取り決めておけば、もちろん、ぐるっと回ってくるのも必要ですけれども、直接の連絡でいける形もあるのではないかとこの感じがいたします。これからの防災訓練では、医療も参加した形での訓練、そして、また何かあった場合にも取り決めといいますか、そういうことを検討し

ていただければと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。

今のご意見について市から何かありますか。

【市担当部局】

今おっしゃった件につきましては、今年の8月に県の防災訓練が射水市であることから、先生のほうからもご指摘いただきました。

今回はJMATが射水市に来るわけですが、確かに射水市の医師会ではなく、県の医師会と話をするような形になっており、実際、県と話をしているものですから、市の医師会へは後からの報告になったりすることがありました。そういう意味では、通常行っております市独自の防災訓練などにおいて、普段から、市の医師会と連携をとった体制づくりが必要だということを担当課としても話をしているところでございまして、今後そのようなことがないように、連携のとれた防災体制に努めていきたいと思っております。

【委員】

今の件は、市長はどのように言っておられるのですか。

【部会長】

市長は何かご意見を持っておられるのでしょうか。

【市担当部局】

この件については特に市長に話はしておりません。

【委員】

それは話したほうがよいと思います。

【市担当部局】

ただ、今のJMATについては法律に基づいておりまして、全日本の医師会があって県の医師会があってというような流れがあります。

【委員】

JMATではなくて、防災についてダイレクトにやれるようにするという、その意見について、市長はどういう考えを持っておられますかと聞いているのですが。

【市担当部局】

普段から、当然、地元にある医師会と連携をとった防災体制を構築するようにと話しておられます。

【委員】

では、なぜそれを実行されないのでしょうか。

【市担当部局】

今回を教訓に、今後その体制づくりに努めていきたいということです。

【委員】

努めるということではなく、いつまでやるという具合に言っていただきたいのですが。

【市担当部局】

今年中には、実際に先生のこともお話しさせていただいておりますので、何とか構築していきたいと思います。

【委員】

私も60を過ぎてお医者さんにお世話になることが多くなってまいりますと、特に開業医の先生方は、新しい病気のウイルス等について勉強しなければいけないし、新しい機械を導入したり、本当にお忙しいと思います。そういう中でこういった防災について全体でやることについての組織のあり方というのは、また大きな仕事になるので、こういったことこそ、行政側が今出された問題等について、お医者さんの専門知識がすぐに働くような体制をバックアップする出番ではないかという感じがしますので、先生が言われたように、こういったことも考えるべきだと思います。

本当に開業医の先生方も毎日お忙しいと思います。そういう先生が病気になったらどうなるのかと思ったりもしております。行政にはそのあたりもお願いしたい感じです。

【委員】

51ページに、「在宅医療いみずネットワーク設立」ということで、私が民生委員として担当しております方の中で、介護度5で寝たきりで、その方のお嫁さんがお姑さんを見ておられます。そこへ主治医の先生が訪ねてきてくださっているような状況です。その家族の方は、先生が来られるおかげで、その介護している方までもが癒やされるということを聞かせていただいている、本当にありがたいことだと思っております。これからはますます在宅医療になっていくと思うので、本当にありがたいと思っております。

少し個人的なお話なのですが、今日は市民病院の院長先生も来ておられるのですけれども、私はぜんそくというものを持っておりまして、ある時、夜中にぜんそくの発作が出ました。主治医である先生に電話しましたら、旅行に行っておられ、「すぐ市民病院に電話しなさい。」と言われたので主人がしてくれました。そしたら出られた方が、「うちには担当

の先生がいないので高岡の市民病院へ行ってください。」と言われました。私は、ますます調子が悪くなり、顔が青くなり、家族はびっくりしておりましたけれども、結局、高岡の市民病院は「私のところに急に来られても都合が悪いので、主治医でお願いします。」と言われました。その場は薬など、主人が対応してくれたのですが、その後、主治医の先生からはどうになりましたかというお電話をいただきました。災害やそういうものが起きた時、万が一の時の医療体制をもっと充実してほしいと私自身少し思ったことがありました。

【部会長】

大分時間も進んできたのですが、1時間半が経ちましたけれども、休憩なしでやりますか。どうしましょう。もう少し頑張りますか。

【事務局】

はい。続けていただきますようお願いします。

【部会長】

今のところはこれでいいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

次に移りたいと思います。「快適で安心して暮らせるまち」、「自然とともに生きるまちづくり」と2節あって、「第2章 快適で利便性の高いまちづくり」が1つありますから、この3つを一緒にしていただきましょうか。お願いします。

【事務局】

それでは、59ページをお開きください。「自然にやさしい環境保全の推進」についてです。新たな課題としては、6行目からですが、平成21年に策定した環境基本計画に基づき環境施策を総合的かつ計画的に推進する必要があることです。また、環境の保全及び創造に対する市民の理解や意識の高揚を図るため、環境教育を推進していく必要があるとしております。

続きまして61ページ、「地球にやさしい循環型社会の構築」についてです。新たな課題としては、5行目からですが、東日本大震災、福島原発事故を受け、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりのための新エネルギーの政策が求められているとしております。循環型社会・低炭素社会の構築に向け、太陽光発電、風力発電、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進が課題とされていることなどがあります。

続きまして、63ページをお願いします。「公共交通網の整備」についてです。新たな現

況としては、1行目からですが、民間路線バスの運行縮小や、北陸新幹線開業に伴う、あいの風とやま鉄道の開業等、本市の公共交通をとりまく環境は大きく変化しているとしております。新たな課題としては、将来にわたり持続可能な公共交通として維持していくためには、運行経費の負担が大きな課題となっていることや、加えて市民の通勤・通学の足である、あいの風とやま鉄道の安定的な運営の確保が求められていることです。

それから、一番下になりますが、北陸新幹線の開業を控え、新幹線駅から本市へのアクセスとなる交通網の整備が課題となっているということでもあります。

以上です。

【部会長】

それでは、「自然にやさしい環境保全の推進」等、3節にわたって提案がありました。そのところで皆さんのご意見をいただきたいと思います。

【委員】

59ページに関連して、庄川の大門大橋の近くの上流のほうに水が流れていないところがあり、そこに外来魚が棲んでいます。当然、コイのようなものも棲んでいます。水が流れればいなくなるのですが、その様なことは射水市として把握しておられますか。それが時々出てきて、恐らく春に放流したアユを食べたりしている可能性があります。認識しておられますか。

【市担当部局】

環境課としては把握しておりません。

【委員】

行かれたことがないのでしょうか。見られたことはないのですね。

【市担当部局】

見たことはないです。

【委員】

それでは、明日にでも行って見てください。

【部会長】

大門の漁協さんは何か言っておられますか。

【委員】

漁協の意見までは聞いておりません。

【部会長】



庄川ですか。和田川ですか。

【委員】

庄川です。和田川は僕らの子どもの頃はあんなに流れが速くなかったので、コイやモクズガニ、キスやウグイ等がたくさんいましたが、今は流れが非常に速いので、いることはいるのですが、水がかなり引いた時でないと思えない姿が見えないと思います。

【部会長】

今のことについて、特に苦情や何か問題点等、一般の方から指摘があったということはないのですね。

【市担当部局】

環境課にはそういった情報は入っておりません。

【部会長】

今の委員の意見もございますから、もしそういうことについて情報をつかめることができればつかんでいただきたいと思います。

他に何かないでしょうか。

【委員】

59ページなのですけれども、色々と難しいと思っています。自然は大切にしなければいけないのですが、もう1つ、在所では農業をする者がいなくなって営農になりました。そうしましたら、川がみんなコンクリートになってしまい、どこもコンクリート、畦も何か変なものになってしまい、自然の魚たちが棲めないような状況になってしまいました。それは誰が悪いかといったら、農業をしない人たちが悪いのかもしれませんけれども、ただ、私の周りにも、メダカやザリガニがいた、以前の自分のふるさを知っている方がたまに通られると、「昔はよかったね」と言われます。環境保全と言ってもとても難しいものです。良かった時はみんな農業をしていたのですが、今はだんだんと農業離れで仕方がないのですけれども、仕方がないと言ったら、今の子どもたちは一緒に遊ばずに、パソコンをすることで外へ出なくなってしまうと思いますが、これもとても難しい話ですけれども、この計画で、何か自然を守るというよりは、そういう昔の自然に向かい、色々な団体と話し合っ、「昔は良かった。」という様になればいいかと思っております。やはり子どもたちは、パソコンもいいのですけれども、裸足になって川の中へ入って、お魚を捕まえたり、シジミを獲ったりするのがいいかと思ひまして、今の子どもたちはそういうのが欠けていて、それがそのまま子どもたちの成長の中で、たくましさの欠けているのかと思ったりもして

おります。

【委員】

先ほどの話に関連して、私は東京に30年ほどいましたけれども、東京の多摩川などでは、ただ流れをどうにかするのではなくて、非常に自然に近い形に川縁を改良しております。もちろん、大きな水が流れた場合は大変な水量になるのですけれども、普段はコイもいますし、非常に魚が棲みやすいように川の縁を改良しています。ですから、死のまちと思われるほどの東京でも、それが行われているということです。もちろん財政の問題もあるでしょうけれども、この射水市は非常に川と関連しておりますので、やはり長い目で、10年、20年、30年の計画で少しずつ改良へ持っていく必要があると思います。もちろん大水がつかない方法が一番大切かも知れませんが、そのように考えております。

【委員】

今の委員の言葉をちょっと引き継ぎます。環境コンクリート化率などは、いいのか悪いのか、行政やこの小さな審議会で議論してもなかなか結論を出しにくいと思います。大変難しい問題です。それで、組織図の一番下のところに研究会というのが設置されていると思いますが、そういったところで、学者とか専門家、射水出身の学者とそうでない学者とが集まって、例えば現在の緑化率、コンクリート化率を今後30年間このまま固定しようじゃないかということを提言した場合に、そういうことは産業活性化につながるのかとか、あり得るのかとか、先ほどのメダカやミドリガメなど、子どもたちに残しておきたいといっても、それはなくなってしまうかもしれないことなのかなど、色々な議論があると思います。短期間の議論でまとまるものではないので、本当にレベルの高い専門家の研究会を射水市が設置して、そこで全国のモデルになるようなものを施策の中に反映していくということをやっていたらどうかと思います。今ほど委員が20年、30年と言われましたが、20年、30年なんてあっという間だと思います。市役所の新任の方が定年になるまではすぐです。射水市は100年、200年と続くわけですから、そういうことも考えた環境の研究を別途、地道にやっておくべきではないかと、この提言書を読んで、問題は出しているけれども、どう解決するかという手がかりを探すために、そういう研究会が必要であり、組織図もあるので、やってはどうかという感じがします。

【委員】

今、先生が言われることに賛成いたします。というのは、全体会に出席した時に、ドイツ・フランクフルトの緑の濃い空港へ降りていく時の話をしましたけれども、ドイツはあ

の緑を濃くするのに、色々な話し合いで15年かかっています。それでやっと幾らか進んだという状況です。だから、非常に難しい問題でもありますし、専門的な考えで、大水の問題とかもあるでしょうから、研究会は非常にいいと思います。

【部会長】

そのことについて何か市のほうからありますでしょうか。研究会、中長期財政研究会というものが組織図の下のほうに出ているのですが、そういうところで専門的に研究をしていただいたらどうかというご意見なのですが。何かありますか。

【事務局】

今日いただいたご意見につきましては、今後とも検討してまいりたいと思っております。また、先ほど河川のことについて色々ご意見をいただいたわけですが、河川につきましてはいわゆる管理者が、例えば一級河川ですと国土交通省でしょうし、二級河川、河川の場合色々ございますが、例えばこの新たな課題のところ、国あるいは県ともそういった護岸あるいは自然を残すような形を協議していくとか、そういう文言を加えるという形でご了解していただければ大変ありがたいと思います。

【委員】

非常にいいと思います。

【部会長】

はい、どうぞ。

【市担当部局】

環境を担当しております部長でございますが、委員からお話を聞かせていただいて、可能な限りやっていきたいと思っております。言い訳をするわけではないのですが、環境課は大変よくやっています。2週間くらい前でしたか、高速道路で玉突き事故がありました。河川にも影響があり、その際も朝の4時に起きて、河川管理者や県、市長に逐次連絡をするなど、最終的にはタモ網を持ってきてまで色々やっているくらいです。今後委員がおっしゃったことをやっていく中で、そのやるものについて、ぜひ背中を押していただくような方向で色々いただければ、一生懸命やらせていただきたいと思います。

とりわけ環境というのは、市民環境部と部局名に「環境」と付いていますけれども、まだまだ新しいゾーンです。先ほど委員がおっしゃったことは、実は所管は産業経済部だという認識が一部あります。ですから、彼らとキャッチボールをしてからでないといけないという方にお答えできないというような、これは私どもの縦割りの悪いところだという認識はあり

ますが、そのようなことのない形で、色々なことをなるべく皆さん方のご期待に沿うように、今日いただいたことについては始末をつけていきますので、ぜひ背中を押していただきたいということだけお願いをしておきます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

他にこのところで何かありますでしょうか。

【委員】

今ほどはありがとうございました。私、これを見まして、この地球にやさしい環境問題というのは、私も何か、二の次になって生活している一人だと思っております。計画の中で、市民を対象に専門的な方をお呼びして、講演会などをされてもいいのではないかと思います。やはり、市民も聞く必要があるかと思えます。そしてまた、行政の方々がこれだけ頑張っておられるというところを表現される場もあっていいのではないかと思います。市民と行政が一体化して環境を守っていくという、一環してそういうものがあっていいのではないかと少し思わせていただきました。

【部会長】

ありがとうございました。ここのところはいいでしょうか。全部の節についてのご意見をいただいているのですが、次に移ってもいいですか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、安心して暮らせるまちづくり、5節あるのですが、提案をお願いします。

【事務局】

それでは、65ページをお開きください。「暮らし安全なまちづくりの推進」についてです。防犯関係です。新たな現況としては、2行目ですが、子どもが被害者となる携帯電話等を悪用した事件も増加しているということを加筆しております。また4行目からですが、インターネットの普及や高齢化の進展などを背景に消費者トラブルも増々複雑化しているということでもあります。新たな課題として、新たに防犯カメラの設置について検討しております。また、各種ネット犯罪に対しては、地域や学校、様々な機関・団体等がお互い連携しあって、子どもや高齢者等をネット被害から守る環境づくりを推進していくことが求められておりますというふうにしております。

続きまして、67ページであります。「災害に強いまちづくりの推進」についてです。この

施策については、右側の中ほどにあります前回策定時と比較して、見直しとなる要素に4点記載してあります。1点目は現在の考え方、2点目は行政と地域が一体となって災害時の被害軽減に向けた取り組み、3点目は災害時要援護者に対する適切な避難誘導等の体制、4点目は自主防災組織についての強化育成ということで、この4つの視点から、全文の見直しを行ったものであります。

続きまして69ページをご覧ください。ここについては、「暮らしを守る体制の充実」ということで、主に消防、救急体制の施策についてです。ここについては、今日の消防を取り巻く環境について、現総合計画策定時と大きな変化はなく、火災、救急の統計資料から見ても件数等の伸びは想定範囲ということで、現行どおりとしたいというふうに考えております。

続きまして71ページであります。「雪に強いまちづくりの推進」についてです。新たな現況としてですが、2行目からですが、機械除雪については、これまで協力業者の確保に努めてきましたが、廃業や事業縮小に伴い業者の機械台数が減っており、将来的には、協力業者数の減少も想定されるとしております。また、新たな課題としましては、下から2行目ですが、消雪施設については老朽化が激しく、計画的な修繕が優先課題となっております。また、一番下の行であります、自治会などが受託して行う地域受託型除排雪事業が効率的に実施されるよう支援する必要があるとしております。

続きまして73ページであります。「交通安全対策の推進」ということですが、これについては、新たな現況としては、文言の修正ですが、5行目「道路照明灯の設置」の文言を広義な意味で「交通安全施設の整備」と修正しております。

以上です。

【部会長】

それでは、今の提案のところについて皆様のご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

私は小杉に住んでおりますが、下条川が満潮のときに逆流しているのを知っておられますか。認識しておられますか。干潮の時はもちろん海へ流れております。満潮の時は逆に水が上流へ流れております。

【部会長】

どのあたりまでという認識でしょうか。

【委員】

小杉のまちの中までです。

【部会長】

そうですか。私も下条川沿いにいるのですけれども、ちょっと認識がありません。

【委員】

これは、私がたまたま魚を釣っているからです。コイもよく釣れますけれども、あまりきれいではありません。というのは、非常に汚染水があちこちで流れております。これは恐らく東京より悪いかもしれません。太閤山ランドなどがあって、富山のきれいな緑が多いところにしては、下条川は非常に汚いです。それに、そういう逆流しているということは、津波のときにどうなるか非常に心配です。

以上です。

【部会長】

逆流について、何か情報をつかんでおられますか。

【市担当部局】

下条川の逆流については、今ほど委員がおっしゃったように、逆流によりカレイが釣れたような話は聞いたことがあります。津波に関して言いますと、現在の想定では、最大のところで3メートルの津波が来るとのことですので、現在ある堤防の状況で、危険があるということは想定されておられません。

【部会長】

他にご意見はないでしょうか。

【委員】

先ほどから、委員が何回でも行政の方に、「現場を知っておられますか」「見られましたか」とおっしゃっておりますが、私もよく思うのですが、行政の人たち自身も、もう少し自分たちの地域というか、「いや、あれはおかしいな」とか、「そこらあたりの水が、今日いっぱいになっとるね」とか、もう少しまちの中へ入ったり、その地域のことを知っておくべきではないかということを経験でよく感じます。

委員が一生懸命、「知っておられますか」「どうですか」とさっきから聞いておられますが、行政マンも、もう少し現場主義でやってほしいという感じがしております。

【委員】

私も今回こういう大役を仰せつかっているわけで、市から出てきた文書を予習したのですけれども、知らない地名や団体の名前があったので、インターネットでいろいろと調べ

たり、全部回ろうかと思ったりもしました。最低でも、ここに出てきた固有名詞は全部足を運んでみて、色々なことを自分で見てこなくては、この役は務まらないかと思っております。

【委員】

ちょうど市民病院の院長先生もおられるのですけれども、ここに「行政と地域が一体になって」と書いてあって、次に災害発生時における要支援と書いてあるのですが、こういうことは土日に発生すればいいのですが、そうすれば男の人がおられるのですけれども、そういうわけにはいきません。昨日、ボランティアで南砺市へ行ってきました。平成20年の南砺市の豪雨は月曜日だったらしいのですが、それをビデオで見せていただいたのですけれども、それは月曜日ということでもとても大変だったということです。要支援の人たち、例えば高齢者、障がい者等の避難の仕方は、結局、家にいる人というのは私たちみたいな者ですけれども、車椅子に乗せる時はどうするとか、どこか腰を持って車椅子に乗せるとか、避難するコツとか、自治会や地域振興会などが一体となって、何かそういうことを教える場を積極的に設ける必要があるかと思えます。

【部会長】

形ができているところもあるのですが、実際に動けるかどうかとなると、また色々な問題があるかと思えますけれども、そこらへんは行政の方でも、例えば地域振興会や各単位の自治会など、そういうところへの指導あるいは助言、そのようなこともやられているとは思っていますけれども。

【委員】

今始まったところだと思います。

【部会長】

そうです。

【市担当部局】

現在、市内には170余りの自主防災組織が組織されておりまして、それぞれ毎年防災訓練を実施しておられます。その中で、例えば障がい者や高齢者の方を、自主防災組織では一輪車やリヤカーを使ったりして、そのような訓練をされておりますし、福祉避難所といひまして、福祉施設とは提携も結んでおりますので、そのあたりについては、これからもっと詰めていく必要があります。その他に、市の職員が出ていく出前講座ですとか、それについては今年に入りまして、もう土日がないくらい出向いておりますので、ぜひそうい

うものを遠慮なくご利用いただきたいと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。

【委員】

防災に関連してですけれども、小杉の場合は自治会が10ありますね。その自治会の下に幾つかの町内会が入っているわけです。

例えば黒河地区の場合は1つの自治会に7つか8つの町内会が入っています。新湊や大島、大門、下村の自治会はきちっとしておりますでしょうか。小杉の場合は、大体500から1,000軒ぐらいが1つの自治会になっております。今、コミュニティとかという言葉を使っておられるようだけれども、合併した時に、私は市長になられる方に、そのような組織をきちんとしたほうがいいですよと申し上げました。というのは、災害が起きた時には、小杉だけであれば、10の自治会長に連絡すればすぐ町内会まで連絡ができます。どういう災害があったかということは、10の自治会長に聞けばわかるわけです。しかも、その自治会のさらに長が1人いますから、そこが調べてくれと言えばすぐわかるわけです。そういう組織が、射水市は合併してから2期から3期が経っていますが、完全に整備されましたでしょうか。

【事務局】

地域振興会連合会というのがございます。小杉もそうですが、新湊もしっかりしておりますし、大島、大門、下村も全部連絡して、その連合会でしっかりしております。

【委員】

新湊は幾つの自治会があるのでしょうか。

【事務局】

10の自治会がございます。

【委員】

大島はいくつあるのでしょうか。

【事務局】

大島は1つです。全部入っております。

【委員】

1つでは無理ではないでしょうか。

【事務局】



その下に各町内会の組織がございます。

【委員】

全部連絡がとれますでしょうか。

【事務局】

とれる形です。

【委員】

わかりました。初めて私からの質問に対する回答が出ました。

【委員】

去年、全地区にパソコンも入りました。災害時の要支援をインプットもしております。それなりに行政からは動きが出ております。そして、津波ハザードマップもできましたし、私は思うのですが、これからはどんどん、行政ばかりではなくて、私たち自身も立ち上がっていかねばいけないので、ぜひ説明に来てくださいと投げかけていくのも大事ではないかと思っています。それなりに市はやっていただいているかと思います。私は別に市のひいきをしているわけではないのですが、自分自身が感じていることを今お話しさせていただきます。

【委員】

わかりました。

【部会長】

他にご意見はありますか。

(質疑なし)

【部会長】

2時間になりましたが、特にないようでしたら、一応、中心的な話し合いはこれで終わりたいと思います。

今日は貴重なご意見をたくさんいただいたわけでありませけれども、これをもとにしなから、次回また事務局から提案をしていただけたらと思います。

## 6 その他

- ・ 次回の部会日程について

【部会長】

今後の日程について、先ほどもちょっと話があったのですが、そのことについて事務局からお話はありますでしょうか。

**【事務局】**

委員の皆様からは、多様なご意見をいただきましてありがとうございます。

今日のご意見も踏まえながら、基本計画の素案を第2回の部会で提案したいと思っております。

そこで、第2回目の部会でございますが、先ほども申しましたように10月の下旬に開催したいと思っております。具体的な日につきましては、部会長さんと協議をした上で委員の皆様にお知らせしたいと思っております。こちらの思いではございますが、できましたら木曜日の午後という形で進めさせていただければ大変ありがたいと思っております。

**【部会長】**

今、具体的に話があったのですが、お忙しい方ばかりでありますので、下旬ということになれば、例えば10月31日の木曜日、どこかそのあたりで調整させていただきたいと思っておりますので、一応そのようにしておいていただければありがたいと思います。

他に、特に事務局から何かありますか。

**【事務局】**

今日発言できなかったこと、それから、もし帰ってから思ったことがございましたら、ご意見、ご提言等について、用紙も今日配付しておりますので、こういった形でまた政策推進課までいただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

**【委員】**

1つお願いできますか。前回の全体会の会議録は、マイクロフォンで記録して一言一句そのまま再現できるように記述してあるのですがけれども、「てにをは」や語尾だとか、いい加減なことをしゃべっています。ですから、発言の趣旨を酌んでいただいたところを書いていただいて、一旦委員に見てもらって、委員から、これはちょっと私としては恥ずかしいので消してほしいというようなことがありましたら、お化粧して、そして次回に前回の会議録のように配っていただけたらいいかと思うのですが、いかがでございますか。

**【部会長】**

そのとおりだと思います。そのへんもまた検討していただければと思います。

7 閉 会

**【部会長】**

それでは、今日の会をこれで閉じたいと思います。

本当に長時間、貴重なご意見ありがとうございました。